

2・国立民族学博物館の支援活動

日高 真吾 国立民族学博物館 文化資源研究センター 准教授

0. はじめに

国立民族学博物館(以下、民博)の平成24年度の活動は、長期化する一時保管場所の利用への対策立案をおこなうための環境調査、平成23年度の応急処置で課題とした塩分への対策、さらには被災文化財の活用を目指した展示活動といった3つの柱からなる。そして、これらの活動を実施するに当たっては、人間文化研究機構連携研究「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究—大学共同利用機関の視点から」、人間文化研究機構連携展示「記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産」、国立民族学博物館文化資源プロジェクト「東日本大震災で被災した文化財の保管環境に関する調査研究」、国立民族学博物館企画展示「記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産」の4つの研究プロジェクトを立ち上げて実施した。

本稿では、これら3つの活動の概要とその成果について報告する。

1. 一時保管場所の環境調査

今回の震災では、被災文化財の一時保管場所として廃校施設が有効に活用された。この廃校の利用あるいは学校の空き教室の利用については、大きな収蔵面積を要する民俗文化財や埋蔵文化財の保管場所としてすでに利用されている実績もあり、東日本大震災において、大量に救出された被災文化財の一時保管場所として着眼されたことは自然な流れと考える。一方、これらの施設は、当然、文化財の保管施設ではない。あくまで学校として造られた施設である。したがって、長期間にわたって文化財を保管する場合には、何らかの対応を講じなければ有効に活用できない。そこで民博では、宮城県教育委員会と被災文化財を一時保管している気仙沼市教育委員会、東北学院大学の協力を得て、一次保管場所の環境調査を実施することとした。また、すでに学校施設を改修して民俗文化財の収蔵施設へと整備している新潟県村上市の民俗文化財収蔵庫の環境調査を村上市

教育委員会の協力を得ておこなった。ここでは、学校施設の利用の成功事例として村上市の民俗文化財収蔵庫を位置づけ、現在の宮城県における一時保管場所施設と比較することで、問題点を洗い出し、一時保管場所における改修項目の整理と一時保管場所の運営方法について提言することとした。

環境調査は、1つ目の視点として光に着目し、照度と紫外線量の測定をおこなった。これらは、主に、窓から入射する外光の状況と、照明として使用されている蛍光灯の紫外線量についての確認である。その結果、外光対策として不織布等によるカーテンの設置等の努力はみられるものの、やはり外光の影響は大きく、村上市の民俗文化財収蔵庫で実施しているような間仕切り用の壁面の設置や暗幕、あるいは遮光カーテンを利用した外光対策の必要性を明らかにした。

2つ目の視点として、温度湿度の推移について1年間を通してモニタリングをおこなった。温度湿度の推移については、村上市の民俗文化財収蔵庫のように窓側から約50cmから80cm内側に木製の間仕切り壁を造作することで、エアドライを設けている収蔵庫に比べると、宮城県における一時保管場所は明らかに外気の影響を受けていた。すなわち、教室は一面にある窓によって温度湿度の変動が大きく、天候に左右されやすいことが明らかになったのである。村上市の場合、地元大工の方々の協力を得ながら、低予算で教室内に木造壁の造作を実現している。この事例に学び、一時保管場所に窓を塞ぐ新たな間仕切り壁を設置して、エアドライゾーンを確保すれば、一時保管場所の温度湿度の環境は劇的に改善すると考える。

3つ目の視点として生物生息調査をおこなった。ここでは、虫類とカビ類の生息状況と塵埃の確認をおこなった。その結果、宮城県のいずれの施設も複数の文化財害虫が確認された。また、カビ類について外と内部はほぼ同等であり、塵埃については、外より建物内のほうが多いという結果がでた。このことは、外部と内部のゾーニングが出ていないことを示していることであり、今後は、IPMの理念

に基づいた、施設内のゾーニング計画と定期清掃の実施といった運営が必要であることを確認した。

2. 脱塩処理について

民博が平成23年度に実施した民俗文化財の応急処置は、まずは膨大な量の被災民俗文化財に付着した砂やヘドロが一時保管場所を汚損しないようにすることと、これらを適切に管理するための整理作業や次の本格修復を目指したコンディションチェックができる状態にすることを目的としたものであった。そして、この目的を達成するため、将来的に劣化要因となる津波に含まれていた塩分については、今後の課題とし、平成24年度に再度、取り組むこととした。そこで平成24年度は、宮城県教育委員会、石巻市教育委員会、東北学院大学の協力を得て、石巻市鮎川地区の文化財収蔵庫でレスキューした民俗文化財の一部の脱塩処理試験をおこない、その塩分量の実態と脱塩処理の方法を検討した。また、香川県の四国民家博物館の協力を得て、所蔵されている醤油醸造用具の脱塩処理試験もあわせて実施し、両者の結果を比較、検証することとした。その結果、鮎川収蔵庫の民俗文化財のうち、木製品は、四国民家博物館資料と比較しても相当程度の塩分を含んでおり、脱塩処理は必要であるとの知見を得た。一方、金属製品は、塩分量は少なく、まずは水洗い程度の塩分除去で対応が可能であるとの感触を得た。今後は、サンプル量を増やしつつ、被災地と連携しながら特に木製品の脱塩処理を実施し、具体的な脱塩水からの引き上げ時期や乾燥方法について明確にしていきたい。

なお、今回の津波被害による塩分の問題はレスキューした文化財すべての共通の劣化要因であると考えている。筆者は自身の専門性から、民俗文化財の塩分の問題についてこれまで取り組んできており、その経験から平成23年度は翌年度の課題と判断したのである。このことは平成23年度の活動の現場でも説明し、その姿勢は一貫してきた。ただし、この民博の塩分対応の対象はあくまで民俗文化財であり、ここでの対応がすべての文化財共通の方法ではないことをはっきりさせておきたい。今回レスキューをおこなった文化財等の類型には、紙資料をはじめとする文書や出土遺物、あるいは絵画（これも油彩画や日本画では対応は全く違ってくると考える）や彫刻があった。また、化石や骨角標本、植物標本や昆虫標本などで構成される自然史資料があった。今回の救援委員会の活動の柱である救出、一時

保管、応急処置のなかで、応急処置は本格修復の専門技術の知識が多分に求められる活動となる。その観点から、筆者は応急処置に関するコメントはあくまで民俗文化財を対象としたものとどめていたし、そのことは受け入れていただいた地元の教育委員会の方々とも共有されていた事項と考えていた。つまりは応急処置の作業では、必ずしも明確にしてなかったにせよ、地元の受け入れ機関と救援委員会本部が協議しながら、文化財の類型に応じて、応急処置について助言や作業をおこなう専門家の住み分けを図っていたと考えていたのである。しかし、2年目を迎えた平成24年度の活動を進めるなかで、その認識は間違えていたと感ずることがいくつかの場面であった。これは、筆者がおこなった民俗文化財の応急処置がすべての被災文化財に対する応急処置方法として捉えられてしまい、受け入れ機関の方に少なからず混乱を生じさせる原因になっていたと考える。あらためてこの紙面をかりて謝罪させていただきたい。また、この報告書が将来の災害に備えた事例として活用される際には、応急処置のあり方は被災した文化財の類型によって修復をおこなっている専門家の意見を求めるべきであり、これは支援する側、支援を受け入れる側の両者が確実に了解事項として確認すべきであることを記録として残しておきたい。

3. 被災文化財の展示活動

被災地復興を考えるうえで、文化財あるいは文化施設の復興が達成されなければ、地域復興は成立しないと考えている。水道やガス、電気などのインフラの整備だけでは地域に人が住み、生活を営んでいく根拠にはなりえない。その地域で育まれてくる「文化」のなかで、住民はそこに住む意義を見出し、人付き合い、助け合いといった人間としての生活環境が整えられるのである。文化財はまさにその地域「文化」を表象するものであり、この「文化」を地域の方々が感じることができてこそ、初めてその地域で人が住んでいく環境が整っていくのである。このことは、防災のための制度設計や災害支援計画、復興計画を考える行政がしっかりと認識しないといけない事実であろう。

そこで博物館機能を持った研究機関ができることの一つとして、今回、「記憶をつなぐー津波災害と文化遺産」という展示会の実施と同タイトルの刊行物を出版した。ここでは、今回の文化財等レスキュー事業の紹介とこの記憶の継承の在り方について問いかけをおこなう構成とし、平成

24年9月27日から11月27日を民博、平成25年1月30日から3月15日を国文学研究資料館で実施した。また、刊行物として出版した『記憶をつなぐ―津波被害と文化遺産』では文化財レスキュー活動の紹介のほか、無形文化遺産としての民族芸能への支援等の紹介もしながら、地域文化を支える民俗文化のもっている意義について論考をまとめた。

4. おわりに

2年間にわたって救援委員会の一員として活動をするなかで、個人的には民俗文化財の保存を専門とする研究者として大きな経験となった。また、民博という国立の機関がこの緊急時にどのような役割が果たせるのか、果たすべきなのかについて真剣に考えさせられた。このなかで国立機関という立場は、被災地と一緒に支援活動をおこなう仲間に対して、大きな求心力と安心感を提供できるものであり、このことはしっかりと自覚して取り組まなければならないと考えている。さりとて、すべての問題解決ができるものではない。その場合、できないことをできるようにするため、さまざまな機関で協力をしなければ何もできないということも自身の経験のなかで改めて理解した。

今後、緊急時から平常時の活動へと文化財等レスキュー事業は移行し、各構成団体は、それぞれの特色を発揮しながら多様な活動を展開していくと考える。その際、民博では、この救援委員会のネットワークを最大限に生かしながら活動を展開することを意識したい。これはすべての活動について無理に連携するのではない。民博と連携いただける機関がそれぞれの専門性を活かしあえるようなことがあれば連携するといった、緩やかな枠組みでの連携のイメージである。このようなことを実践していけば、次の大規模災害が起こった場合にも、速やかに各団体が再度集結でき、より迅速な体制作りが実施できると考えるのである。